

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3670123号

(P3670123)

(45) 発行日 平成17年7月13日(2005.7.13)

(24) 登録日 平成17年4月22日(2005.4.22)

(51) Int. Cl.⁷

F I

B 6 5 D 83/00

B 6 5 D 83/00

J

A 4 5 D 19/02

A 4 5 D 19/02

B

B 0 5 C 17/00

B 0 5 C 17/00

請求項の数 3 (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願平9-316441
 (22) 出願日 平成9年10月30日(1997.10.30)
 (65) 公開番号 特開平11-130165
 (43) 公開日 平成11年5月18日(1999.5.18)
 審査請求日 平成14年11月29日(2002.11.29)

(73) 特許権者 000006909
 株式会社吉野工業所
 東京都江東区大島3丁目2番6号
 (74) 代理人 100068157
 弁理士 今岡 良夫
 (72) 発明者 飯塚 茂雄
 東京都江東区大島3の2の6 株式会社吉
 野工業所内

審査官 川本 真裕

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 毛染用容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

口頸部6上面中央より上方付勢状態で上下動可能に突出させた注出管7の押し下げにより収納液を注出管7より噴出させる如く構成した容器体2と、注出管7に基端を嵌着させて上方へ起立させるとともに、上部背面に注出孔8を穿設させた上端閉塞で管状をなす注出ノズル3と、容器体口頸部外周に基端部を嵌合させた支持筒10を注出ノズル3の上下動が可能にノズル下部外周に立設するとともに、支持筒10上面後部よりノズル3上部後面を被覆してノズル3後面との間に毛髪を挿通させるガイド板11を立設させてなるガイド部材4と、支持筒10を貫通してその外部に注出ノズル3の押し下げが可能に突出させたレバー5とを備えてなることを特徴とする毛染用容器。

【請求項2】

上記ガイド板11の前面両側上端部にそれぞれ突起12を設けてなる請求項1記載の毛染用容器。

【請求項3】

上記ガイド板11の上端部を後方へ反らしてなる反らし部11aを設けなる請求項1記載の毛染用容器。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は毛染用容器に関する。

10

20

【 0 0 0 2 】

【 従来 の 技 術 】

従来、毛髪の色は、毛染液をハケを用いて塗布するのが極一般に行われている方法である。また、最近では、押し下げ噴出式の注出管を上面中央より上方付勢状態で上下動可能に突出させた容器体の上端に、櫛型吐出口を装着させたものも使用されている。これらは、容器体の注出管に基端を嵌着させた上端閉塞の支持管の上部前面より櫛歯を突設し、櫛歯基端の支持筒前面に注出孔を穿設したもの、或いは支持筒内より櫛歯内を通り、その先端に開口する注出路を設けたもの等がある。そして、櫛歯で毛髪を梳きつつ注出孔より毛染液を注出して毛染を行う。

【 0 0 0 3 】

【 発 明 が 解 決 し よ う と す る 課 題 】

ハケを用いての塗布は、塗布液をトレー等に分取して使用するため、取り扱いが面倒であり、使用後にはそれらトレーやハケ等を洗浄しなければならない面倒も伴う。

【 0 0 0 4 】

一方、櫛型吐出口を備えた容器を使用する場合には、このような面倒が伴わず便利であり、また、頭髪全体を染める場合には便利であるが、部分的に染める場合には、少ない毛髪が櫛歯により分散されて取り扱いが難しく、部分染には不向きであった。

【 0 0 0 5 】

本発明は上記した点に鑑み、取り扱いが極めて簡単で、使用後の洗浄等の必要もなく、特に部分染に適した優れた毛染用容器を提案するものである。

【 0 0 0 6 】

【 課 題 を 解 決 す る た め の 手 段 】

本請求項1発明の毛染用容器は、上記課題を解決するため、口頸部6上面中央より上方付勢状態で上下動可能に突出させた注出管7の押し下げにより収納液を注出管7より噴出させる如く構成した容器体2と、注出管7に基端を嵌着させて上方へ起立させるとともに、上部背面に注出孔8を穿設させた上端閉塞で管状をなす注出ノズル3と、容器体口頸部外周に基端部を嵌合させた支持筒10を注出ノズル3の上下動が可能にノズル下部外周に立設するとともに、支持筒10上面後部よりノズル3上部後面を被覆してノズル3後面との間に毛髪を挿通させるガイド板11を立設させてなるガイド部材4と、支持筒10を貫通してその外部に注出ノズル3の押し下げが可能に突出させたレバー5とを備えてなることを特徴とする毛染用容器として構成した。

【 0 0 0 7 】

また、請求項2発明の容器は、上記ガイド板11の前面両側上端部にそれぞれ突起12を設けてなる請求項1記載の毛染用容器として構成した。

【 0 0 0 8 】

また、請求項3発明の容器は、上記ガイド板11の上端部を後方へ反らしてなる反らし部11aを設ける請求項1記載の毛染用容器として構成した。

【 0 0 0 9 】

【 発 明 の 実 施 の 形 態 】

以下、本発明の実施例の形態を図面を参照して説明する。

【 0 0 1 0 】

本発明の毛染用容器1は、容器体2と、注出ノズル3と、ガイド部材4と、レバー5とを備えている。

【 0 0 1 1 】

容器体2は、口頸部6上面中央より上方付勢状態で上下動可能に突出させた注出管7の押し下げにより、収納液を注出管7より噴出させる如く構成したもので、内部に毛染液を収納し、注出管の上下動に連動して収納液を噴出させる公知の噴出機構を内蔵したものが使用できる。噴出機構としては、従来から使用されているエアゾールのガス圧により液を噴出させるタイプ或いはシリンダ内を環状ピストンが摺動することで液を加圧噴出する縦型ポンプタイプ等、従来使用されているものが使用できる。

10

20

30

40

50

【0012】

注出ノズル3は、注出管7に基端を嵌着させて上方へ起立させるとともに、上部背面に注出孔8を穿設させた上端閉塞の環状をなしており、注出管から噴出した液を注出孔8を介して外部へ噴出させる。注出孔8の数は適宜選択して設ければ良く、図示例では各々三箇所注出孔8を穿設している。

【0013】

また、注出ノズル3は、図1乃至図3に示す実施例の如く、円筒状のタイプであっても、図4及び図5或いは図6乃至図8に示す実施例の如く楕円筒状であっても良く、或いは図示しないが、背面が湾曲した半円筒状であっても良いが、背面部に毛髪を摺動させることから、少なくとも背面部は湾曲面状に形成された筒状であることが好ましい。

10

【0014】

また、毛髪を先端部方向より挿入セットさせるために先端部をテーパ状に縮径させても良い。尚、図示例の注出ノズル3は、その背面下端部よりレバー5を係合させるための係合突起9を突設している。

【0015】

ガイド部材4は、容器体口頸部6外周に基端部を嵌合させた支持筒10を注出ノズル3の上下動が可能にノズル3下部外周に立設するとともに、支持筒10上面後部よりノズル3後面上部を被覆してノズル3との間に毛髪を挿通させるガイド板11を立設させている。

【0016】

図示例では、支持筒10を、容器体2の口頸部6外周に嵌合させた大径部10a上端縁より、フランジ10bを介して注出ノズル外周より若干大径に形成した小径部10cを延設して構成しており、小径部10cの後部上面よりガイド板11を立設している。

20

【0017】

また、ガイド板11の前面両側上端部には、図1及び図4の実施例の如く、それぞれ毛髪のずれを防止するための突起12を突設している。この突起12を突設することにより、ノズル3とガイド板11間に挿通させた毛髪を上方へ外れ難くすることが出来る。

【0018】

また、図6乃至図8に示す如く、ガイド板11の上端部を後方へ反らした反らし部11aを設けても良く、この場合には、毛髪のセットがより行い易くなる。

【0019】

レバー5は、支持筒10を貫通してその外部に注出ノズル3の押し下げが可能に突出させている。図示例では、支持筒10のフランジ10b後部に穿設した透孔13を介して突出させた支持板5a上端縁より後方へ押圧板5bを延設したレバー5の下端部に、注出ノズル3後面下端部より突設した上記係合突起9先端を嵌着固定して押し下げ可能に設けている。

30

【0020】

上記如く構成した容器を使用する場合について説明すると、例えば、毛染をする部分の毛髪を掴んでノズル3とガイド板11の間へ上方より挿通させ、レバー5を押して毛染液を出しつつ或いは一旦多少多めに山した後、毛髪基端部より先端にじょじょに移動させて液を毛髪に塗布する。

【0021】

尚、上記各部材は特に断りの無いかぎり合成樹脂で形成すると良い。

40

【0022】

【発明の効果】

以上説明した如く本発明毛染用容器は、既述構成としたことにより、特に、容器体の注出管に基端を嵌着させて上方へ起立させるとともに、上部背面に注出孔を穿設させた上端閉塞で環状をなす注出ノズルと、容器体口頸部外周に基端部を嵌合させた支持筒を注出ノズルの上下動が可能にノズル下部外周に立設するとともに、支持筒上面後部よりノズル上部後面を被覆して注出ノズル後面との間に毛髪を挿通させるガイド板を立設させてなるガイド部材とを備えているため、少ない毛髪を染める場合に、注出ノズル後面とガイド板との間に挿通させた毛髪が櫛歯による如く分散することがなく、任意少量の毛髪に対して均一

50

に液の塗布を行え、また、注出孔より注出される液も、注出ノズルとガイド板との隙間で広範囲に延ばされるため、この点からも毛髪に均一に液を塗布でき、部分染に有効に使用できるものである。

【0023】

また、ガイド板の前面両側上端部に、それぞれ突起を設けてなるものによっては、一旦セットした毛髪が毛染液塗布操作の段階で外れ難いという利点を兼ね備えている。

【0024】

また、ガイド板の上端部を後方へ反らして構成してなるものによっては、毛髪のセットがより行い易いという利点を兼ね備えている。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明毛染用容器の一実施例を示す一部切欠き要部側面図である。

【図2】同実施例の平面図である。

【図3】同実施例の要部側面図である。

【図4】本発明の他の実施例を示す要部斜視図である。

【図5】同実施例の平面図である。

【図6】本発明の更に他の実施例を示す一部切欠き要部側面図である。

【図7】同実施例の平面図である。

【図8】同実施例の要部正面図である。

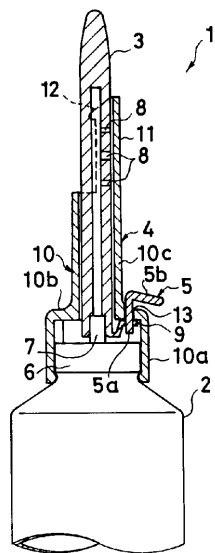
【符号の説明】

2...容器体, 3...注出ノズル, 4...ガイド部材, 5...レバー, 6...口頸部, 7...注出管, 8...注出孔, 10...支持筒, 11...ガイド板, 11a...反らし部, 12...突起

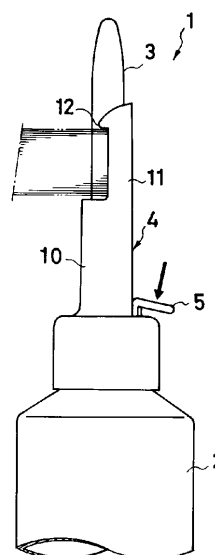
10

20

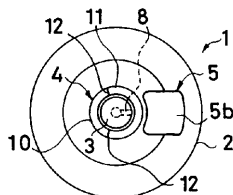
【図1】



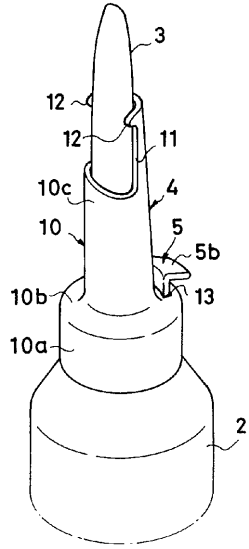
【図3】



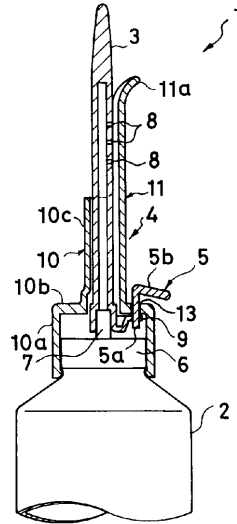
【図2】



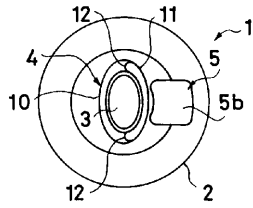
【 図 4 】



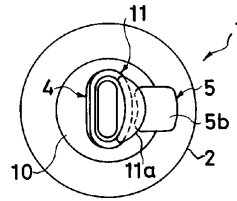
【 図 6 】



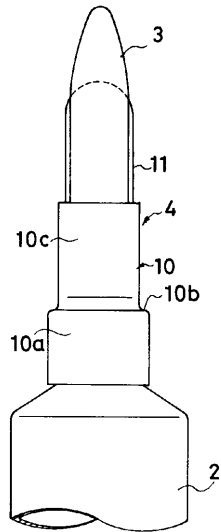
【 図 5 】



【 図 7 】



【 図 8 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 実開平02 - 004503 (JP, U)
特開昭62 - 106710 (JP, A)
特開平09 - 066246 (JP, A)
実公昭37 - 015028 (JP, Y1)

(58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)

B65D 83/00

A45D 19/02

B05C 17/00